

總持寺遺跡

そうじじ・1997.8.31

(財)大阪府文化財調査研究センター

總持寺遺跡全景

奈良時代後半から平安時代前半にかけての集落跡と
鎌倉時代の集落跡が同一面から重なって見つかりました。

総持寺遺跡とその周辺

いばらき
総持寺遺跡は茨木市に所在し大阪平野の北端、
北摂山地から派生した独立丘陵上にあります。

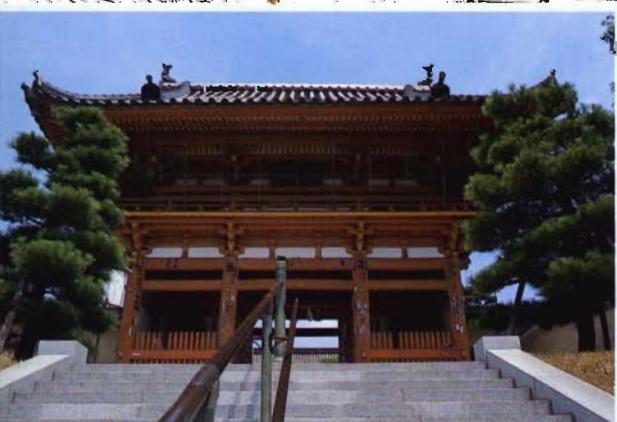
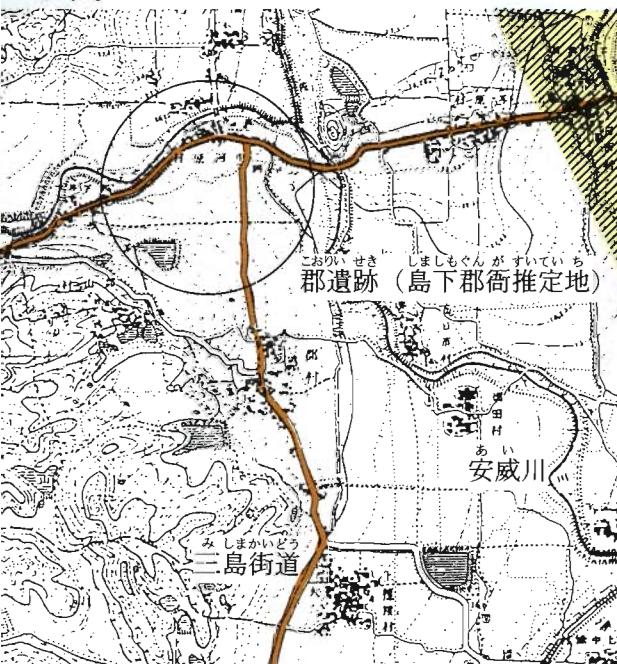
遺跡の北側約700mには奈良時代頃から、江戸時代にかけて、京都と西日本を結ぶ西国街道（旧山陽道）が東西方向に走っています。

この西国街道を挟むようにして、北側に太田茶臼山古墳が築かれ、南側には太田廃寺があります。太田茶臼山古墳は高槻市の今城塚古墳と並び北摂を代表する大前方後円墳です。

太田廃寺は飛鳥時代に建てられた寺です。今は存在しませんが、古代の有力氏族である中臣氏と関係が深い寺ではないかといわれています。

総持寺遺跡の南側には当地域の名称ともなっている総持寺があります。平安時代前期に建てられたと考えられ、古くから観音信仰の対象として、現在でも参拝者がたえません。

このように当地域は古くからの交通の要衝であり、政治的にも重要な土地であったと思われます。



▲ 総持寺

平安時代前半に創建された寺。

関西を代表する観音信仰の靈場として、現在も参拝者がたえません。

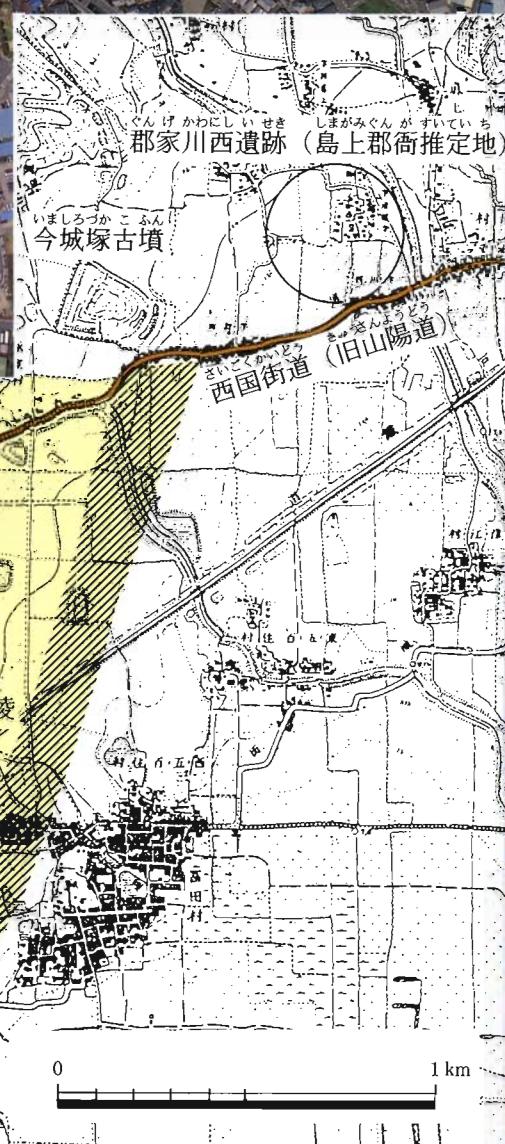
今城塚古墳 ▶

6世紀の前方後円墳、全長350m。



5世紀の前方後円墳、全長226m。

▼ 太田茶臼山古墳 (伝継体陵)



は古代の集落変遷想定範囲

1：当調査地点

2：大阪府教委調査地点（奈良・平安時代の掘立柱建物を検出）

3：茨木市教委調査地点（奈良・平安時代の掘立柱建物を検出）

4,5：茨木市教委調査地点（奈良・平安時代の掘立柱建物が検出されていない）

*大阪府教育委員会の調査、および茨木市教育委員会の調査でも周辺に同時期の建物跡が見つかっています。

大阪府教育委員会の調査では飛鳥時代の遺構・遺物も出土しています。独立丘陵上を古代の集落が位置を変えながら変遷したものと思われます。

なら へいあん 奈良時代後半～平安時代前半の總持寺遺跡

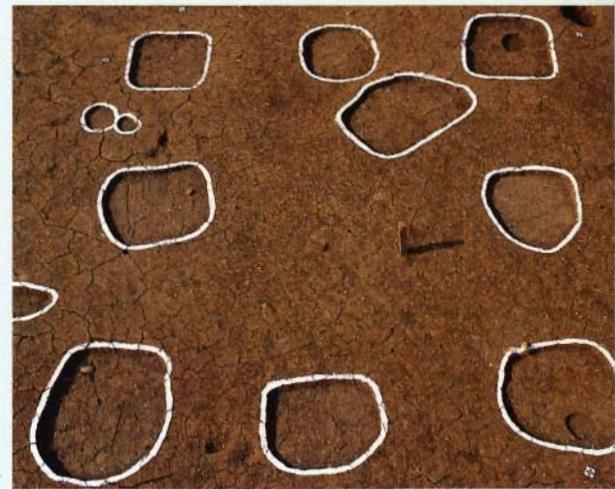
(約1200年前～1100年前)

奈良時代及び平安時代は天皇や貴族達によって奈良の平城京、京都の平安京等の都を中心とした政治が行われた時代です。国は当時の中国の制度をまねて、土地を國のものとし人々に貸し与え、労働をさせ、税金を取りました。

土地、特に水田は、正方形に区画され管理されました。このような地区画制度を条里制といいます。

總持寺遺跡周辺にも正方形の土地の区画が見られます。正方形ではありませんが、当遺跡で見つかった集落も溝や柵列で周囲の土地割りと同じ方向に区画されています。何かの形で条里制の影響を受けたのかもしれません。

出土した遺物は土師器皿・壺、須恵器壺・甕等の日常品が大多数をしめますが、中には墨書された土器、硯、ベルトの飾り（巡方）等、役人が使用したのではないかと思われる遺物もあり、今後この集落の性格を考える手掛かりになるものと思われます。



▲ 堀立柱建物跡（奈良～平安時代）

発掘で建物が見つかった時には、柱はくさって残っておらず、柱をいたれた穴（掘方）や、柱の跡だけが見つかることが多いのです。

◀ 墨で記された土器が出土した柱穴A

溝と柵で区画された堀立柱建物群



※斜線は区画の想定ライン

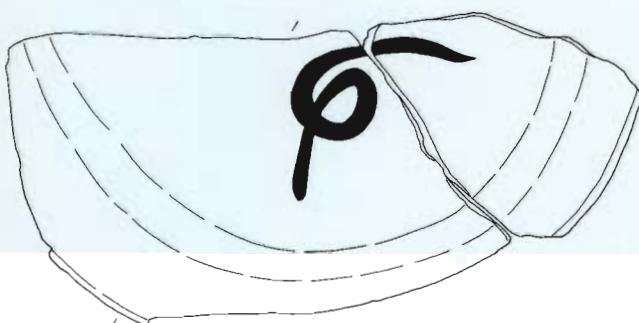
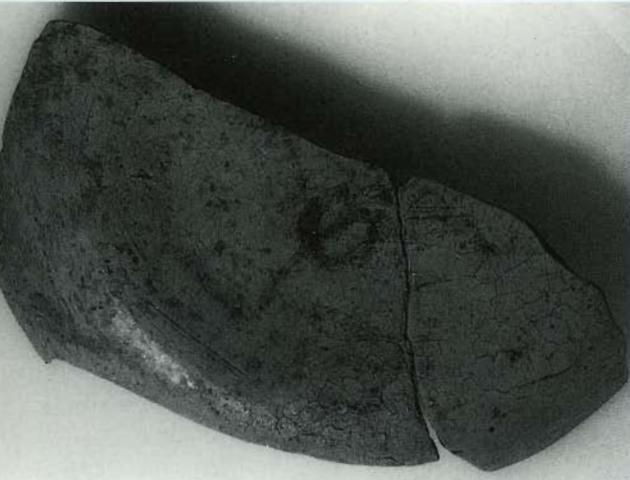


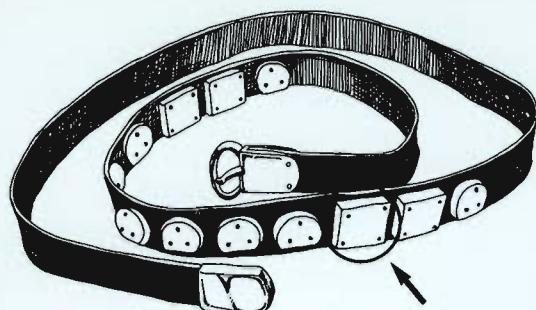
柱組のある井戸B（右上）と井戸から出土した遺物（右下）。

当時の日常品である土師器甕と土師器壺・皿です。

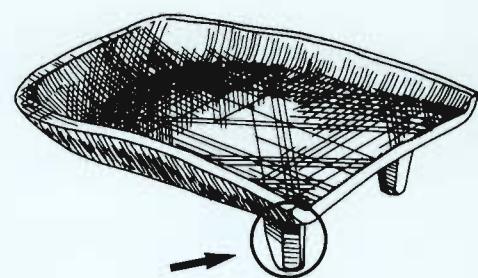
◀ 墨で記された土器。

（上は赤外線写真で撮影したものです。）

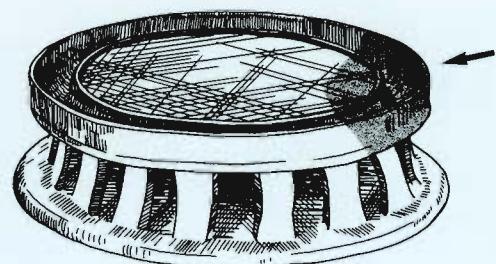
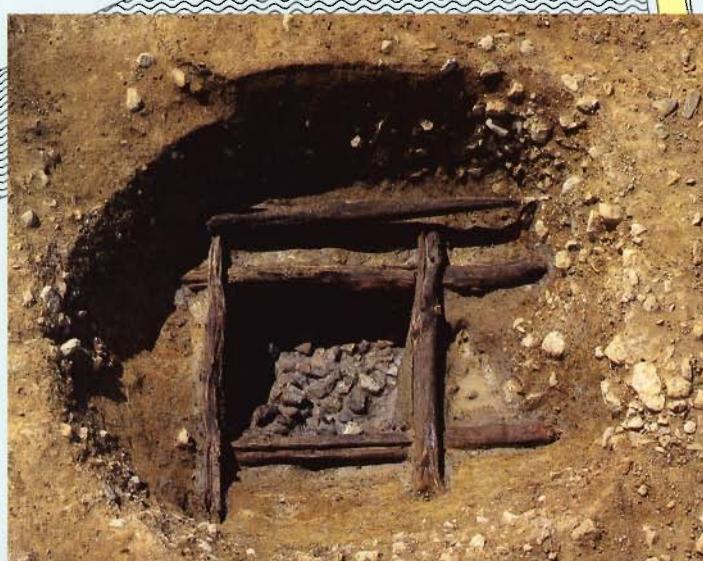




▲出土した巡方（写真）と腰帯び〔ベルト〕復元図



▲ 風字硯の脚部（写真）と復元図
硯の輪郭が「風」の字の構えに似ていることからこの名がついています。



▲ 円面硯（写真）とその復元図
中央部が墨をする陸部で、縁がすった墨汁を入れる海部です。

か

まくら

鎌倉時代の總持寺遺跡

(約800年前)

鎌倉時代は武士が政権をにぎり、関東の鎌倉に幕府を開いたことから、この名がつきました。

總持寺遺跡では鎌倉時代の集落跡が見つかっています。集落の近辺には墓が存在しました。これらの墓は地面に方形の穴を掘っただけの「土壙墓」と呼ばれるものです。墓は2、3基ずつがかたまっており、建物に近接しています。墓の中には鳥帽子と小刀を副葬した例が2基ありました。鳥帽子を出土した墓は全国でも珍しいものです。

その他、中国製青磁碗や小刀だけを副葬した墓もありました。

掘立柱建物群と墓

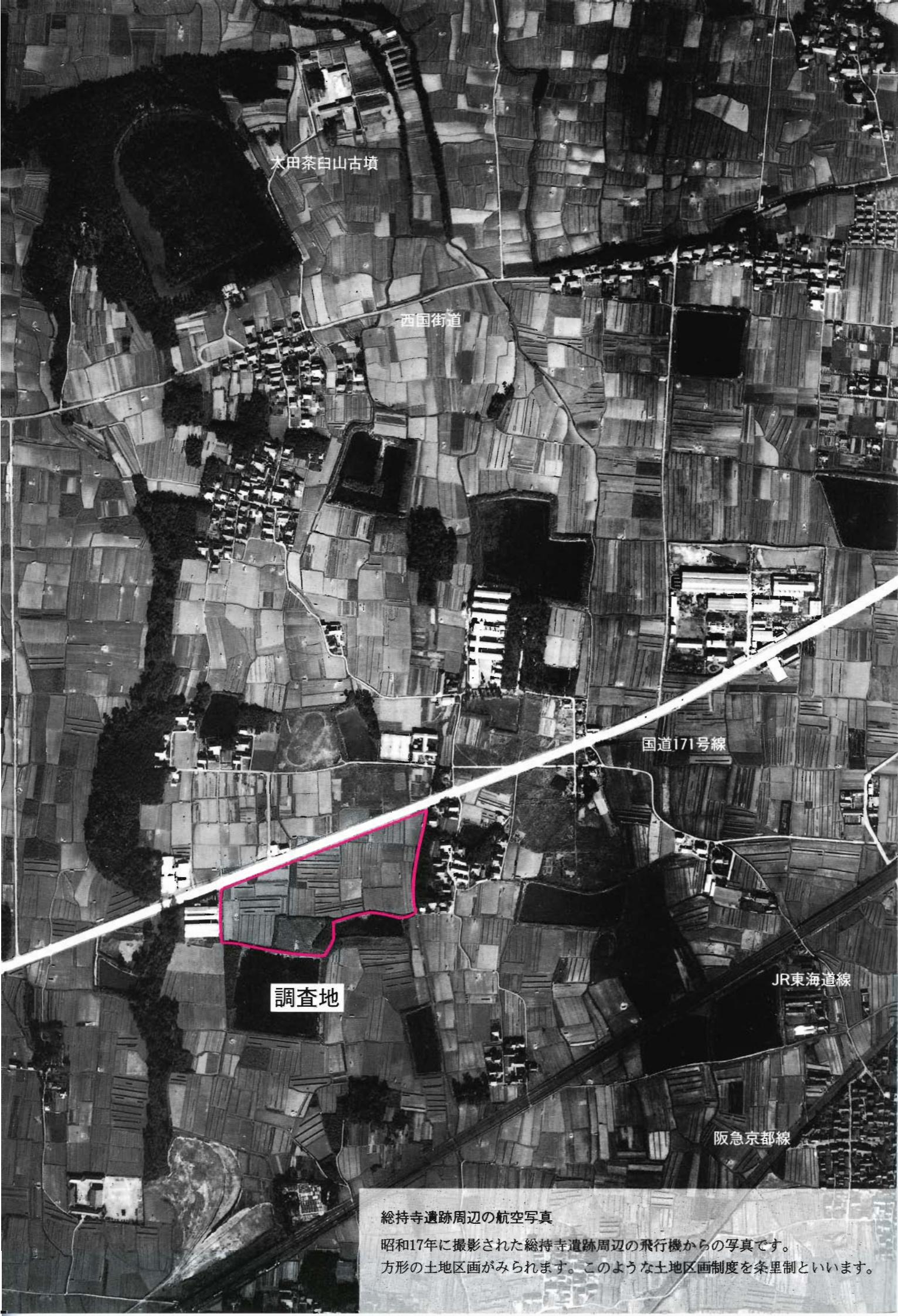


※斜線部分は柱穴が多数検出された所です。



▲ 鳥帽子と小刀を副葬した土壙墓A

◆ 土壙墓B（下左）と副葬された中国製青磁碗（上）▲
碗は中国南部の福建省龍泉県付近で製作されたものと
思われます。口縁を2ヶ所欠いて副葬されていました。



調査地

総持寺遺跡周辺の航空写真

昭和17年に撮影された総持寺遺跡周辺の飛行機からの写真です。
方形の土地区画がみられます。このような土地区画制度を条里制といいます。